

財政的援助団体等監査結果報告書

令和元年度

佐賀県監査委員

監査第995号
令和2年2月12日

佐賀県議会議長	桃崎 峰人	様
佐賀県知事	山口 祥義	様
佐賀県教育委員会教育長	落合 裕二	様

佐賀県監査委員	久本 智博
同	荒木 敏也
同	角 貞樹
同	藤木 卓一郎

財政的援助団体等監査の結果について（提出）

地方自治法第199条第7項の規定による財政的援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定に基づき、その結果に関する報告及び意見を別添のとおり提出します。

目 次

第1	監査の概要	1
第2	監査の結果	2
第3	意見事項	7
	用語等の説明	9
	監査対象団体ごとの監査結果	13
1	出資団体	
	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館	15
	公益財団法人佐賀県女性と生涯学習財団	16
	公益財団法人佐賀県森林整備担い手育成基金	17
	佐賀県道路公社	18
	公益財団法人佐賀県国際交流協会	18
	公益社団法人佐賀県園芸農業振興基金協会	19
	一般社団法人佐賀県畜産公社	20
2	補助金等交付団体	
	学校法人永原学園	21
	公益財団法人佐賀県消防協会	21
	学校法人佐賀清和学園	22
	学校法人東明館学園	22
	学校法人福岡保健学院	23
	株式会社読売旅行	23
	社会福祉法人はる	24
	一般社団法人佐賀県バスケットボール協会	25
	特定非営利活動法人かいろう基山	26
	特定非営利活動法人唐津環境防災推進機構KANNE	26
	特定非営利活動法人有明海再生機構	27
	株式会社百姓屋	27
	佐賀玄海漁業協同組合	27
	社会福祉法人嬉野町社会事業助成会	28
	社会福祉法人六親福祉会	28
	医療法人財団友朋会	29
	株式会社NursingCarePlus	29
	社会福祉法人光の園	29
	有限会社みのり	30

特定非営利活動法人風のつばさ	30
特定非営利活動法人にこにこくらぶ	31
佐賀県障害者社会参加推進センター	31
医療法人清明会やよいがおか鹿毛病院	32
一般社団法人鳥栖三養基医師会	32
一般社団法人伊万里・有田地区医師会	33
一般社団法人佐賀県歯科医師会	33
一般社団法人私立幼稚園・認定こども園退職金社団	33
学校法人真生学園	34
学校法人ルンビニ学園	34
佐賀県信用保証協会	35
武雄商工会議所	35
武雄市商工会	36
株式会社大神	36
株式会社FaberCompany	36
職業訓練法人武雄職業訓練運営会	37
公益社団法人佐賀県シルバー人材センター連合会	37
一般社団法人佐賀県労働者福祉協議会	38
鹿島藤津地域有害鳥獣広域駆除対策協議会	38
鳥栖市土地改良区	38
北茂安土地改良区	39
浜玉畑総土地改良区	39
鹿島嬉野森林組合	40
株式会社ソール	41
株式会社伊万里木材市場	41
佐賀県森林組合連合会	41
佐賀県有明海栽培漁業推進協議会	42
水源地域連携・活性化促進協議会	43
佐賀県人権・同和教育研究協議会	43
肥前さが幕末維新博推進協議会	43
佐賀県大規模国際スポーツ大会キャンプ誘致推進協議会	44
佐賀県「ストップ温暖化」県民運動推進会議	45
虹の松原保護対策協議会	45
佐賀県農林水産物等輸出促進協議会	46
地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館（再掲）	15
佐賀県道路公社（再掲）	18
公益財団法人佐賀県国際交流協会（再掲）	18

3 公の施設の指定管理団体

社会福祉法人佐賀ライトハウス （佐賀県立点字図書館）	47
-------------------------------	----

公益財団法人佐賀県地域産業支援センター (佐賀県立九州シンクロトン光研究センター)	47
株式会社マベック (県営住宅(東部地区))	47
川原建設株式会社 (県営住宅(西部地区))	48
公益財団法人佐賀県女性と生涯学習財団(再掲) (佐賀県立男女共同参画センター)(佐賀県立生涯学習センター)	16
所管課・関係課ごとの監査結果	49
1 補助金等交付団体関係	
消防防災課	51
法務私学課	51
国際課	52
空港課	52
文化課	53
スポーツ課	54
循環型社会推進課	54
長寿社会課	55
障害福祉課	56
医務課	58
健康増進課	58
こども未来課	59
産業人材課	60
生産者支援課	61
林業課	61
水産課	62
河川砂防課	62
2 公の施設の指定管理団体関係	
男女参画・女性の活躍推進課	63
障害福祉課	63
建築住宅課	64

第1 監査の概要

地方自治法第199条第7項の規定により、財政的援助団体等の監査を実施したが、その状況は次のとおりである。

1 監査の実施時期

令和元年6月から令和2年1月まで

2 監査の対象団体

県が資本金等の4分の1以上を出資している団体、補助金・負担金・貸付金等の財政的援助を行っている団体（補助金等交付団体）及び公の施設の管理者に指定している団体のうち64団体について実施した。

区分	出資	補助金等 交付	指定管理	計
公益財団法人・公益社団法人・地方 独立行政法人	6	7	3	16 (9)
一般財団法人・一般社団法人	1	6		7 (7)
学校法人		6		6 (6)
社会福祉法人・医療法人		6	1	7 (7)
特定非営利活動法人（NPO法人）		5		5 (5)
株式会社・共同事業体		8	2	10 (10)
市町				
その他		22		22 (20)
計	7	60	6	73 (64)

（注） ・数値は団体数で、（ ）は重複を除く実団体数

・「その他」は、協同組合、商工会議所、職業訓練法人、協議会、土地改良区など

3 監査の着眼点

監査の実施に当たっては、団体の運営や事業の執行及び施設の管理が関係法令、規則及び要綱等に則して適正に行われているかの観点に加え、

（1）出資団体については、経営が適切、良好に行われているか

（2）補助金等の交付団体については、その目的に沿って事業が適切かつ効率的に執行されているか

（3）公の施設の管理団体については、運営及び財産管理が適切に行われているかなどを着眼点とした。

4 監査の実施方法

団体及び所管課の平成30年度事業及び経理執行を中心に監査を行うとともに、施設、設備の整備及び管理については、現場確認を併せて行った。

第2 監査の結果

1 監査の結果の概要

出資団体及び補助金等交付団体における出納その他の事務並びに公の施設の管理は、それぞれの目的に沿っておおむね適正に処理されていると認められた。

しかしながら、一部において、次に述べるように、指摘事項等が認められたので、団体及び所管課に対し是正又は改善を要する旨の通知を行った。

このほか、軽易な事項については、団体及び所管課に対し指導を行った。

区分別指摘事項及び検討事項の件数

区 分	令和元年度										(参考) 平成30年度
	出 資			補助金等交付			指定管理			合計	
	団体	所管課	計	団体	所管課	計	団体	所管課	計		
重要な 指摘事項	2		2	3	2	5		1	1	8	7
その他 指摘事項	2		2	18	14	32	4	2	6	40	29
検討事項	1		1	3	11	14		1	1	16	5
合 計	5		5	24	27	51	4	4	8	64	41

重要な指摘事項 ... 違法又は不当な事項で、誤りの程度が重大なもの又は著しく妥当性を欠くもの等、一般に公表することが相当と認められるもの。

その他指摘事項 ... 違法又は不当な事項で、重要な指摘事項には該当しないが、一般に公表することが相当と認められるもの。

検 討 事 項 ... 指摘事項には該当しないが、検討を要する事項で、一般に公表することが相当と認められるもの。

2 重要な指摘事項

(1) 出資団体関係

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館

(団体に対するもの)

診療報酬の請求漏れがあった。

【地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館(医務課)】

初診患者を救急医療用ヘリコプター内で診療を行った場合は、他の医療機関に搬送する場合等も救急搬送診療報酬を請求できるにもかかわらず請求していなかった。

(請求漏れの件数、金額)

平成 26 年度	13,000 円 × 76 件 =	988,000 円
平成 27 年度	13,000 円 × 88 件 =	1,144,000 円
平成 28 年度	13,000 円 × 76 件 =	988,000 円
平成 29 年度	13,000 円 × 106 件 =	1,378,000 円
平成 30 年度	13,000 円 × 95 件 =	1,235,000 円
計	441 件	5,733,000 円

佐賀県道路公社

(団体に対するもの)

工事費の支出で適正でないものがあった。

【佐賀県道路公社(道路課)】

請負業者からの申出により、資材の変更に伴う設計変更(単価変更)を行っていたが、請負業者が同一の資材を別物と誤認していたもので、設計変更すべきでなかった。

また、単価変更に際し、単価決定要領に基づき 3 社以上から見積を徴取して決定すべきところ、請負業者のみの見積による単価を採用し、当初の単価より高価となり、過大支出していた。

工事名	有料道路維持補修工事(ラジオ再放送設備)
契約額	49,255,360 円
過大支出額	1,150,000 円

(2) 補助金等交付団体関係

公益財団法人佐賀県国際交流協会事業推進費補助

(団体に対するもの)

実績報告が不適正で過大に補助金を受領しているものがあった。

【公益財団法人佐賀県国際交流協会(国際課)】

控除すべき民間助成金等を補助対象経費に含めて実績報告を行い、過大に補助金を受領していた。

過大補助金受領額 124,400 円

	(正)	(誤)	(差額)
補助対象経費	31,737,600 円	31,862,000 円	124,400 円
補助金額	31,737,600 円	31,862,000 円	124,400 円

(所管課に対するもの)

実績報告書の審査が不十分で過大に補助金を交付しているものがあった。

【国際課(公益財団法人佐賀県国際交流協会)】

実績報告書に添付された補助事業に係る収支決算書では、補助金収入が補助事業に係る支出額を上回っており、補助金の過払が生じることが確認できるにもかかわらず、これを精査せず、補助金の額の確定を行い、過大に補助金を交付していた。

過大補助金交付額 124,400 円

	(正)	(誤)	(差額)
補助対象経費	31,737,600 円	31,862,000 円	124,400 円
補助金額	31,737,600 円	31,862,000 円	124,400 円

平成 29 年度佐賀県障害福祉関係施設整備費補助

(団体に対するもの)

・実績報告が不適正で過大に補助金を受領しているものがあった。

【社会福祉法人はる(障害福祉課)】

補助対象経費に補助対象外経費の施設、備品等が含まれており、過大に補助金を受領していた。

過大補助金受領額 1,509,000 円

放課後等デイサービス施設

	(正)	(誤)	(差額)
補助対象経費	40,678,282 円	55,491,145 円	14,812,863 円
補助金額	30,508,000 円	32,017,000 円	1,509,000 円

・補助事業で取得した財産の管理で適正でないものがあった。

【特定非営利活動法人風のつばさ(障害福祉課)】

補助事業により整備した建物に、設定することが認められない根抵当権を設定していた。加えて、補助事業者とは別法人の債務の担保としても、当該建物を提供(根抵当権を設定)していた。

(所管課に対するもの)

実績報告書の審査が不十分で過大に補助金を交付しているものがあった。

【障害福祉課(社会福祉法人はる)】

実績報告書に添付された工事内訳書や図面等で補助対象外経費が含まれていることが確認できるにもかかわらず、これを精査せず、補助金の額の確定を行い、過大に補助金を交付していた。

過大補助金交付額 1,509,000 円

放課後等デイサービス

	(正)	(誤)	(差額)
補助対象経費	40,678,282 円	55,491,145 円	14,812,863 円
補助金額	30,508,000 円	32,017,000 円	1,509,000 円

(3) 公の施設の指定管理団体関係

佐賀県立点字図書館

(所管課に対するもの)

管理委託料を過大に交付しているものがあつた。

【障害福祉課(社会福祉法人佐賀ライトハウス)】

この指定管理事業は消費税法上非課税となっている。したがって管理委託料の消費税の算定にあたり、人件費などの消費税が課税されないものと物品購入など消費税が課税されるものに区分して積算すべきところ、これを行わず 1,566,000 円(平成 26 年度～平成 28 年度管理委託料)を過大に交付していた。

この過大な管理委託料は、各年度の指定管理業務の経費に使用されていた。

表 管理委託料の正誤(千円)

年度	交付額(誤)	交付額(正)	過大交付額
26	23,496	22,974	522
27	23,496	22,974	522
28	23,496	22,974	522
計	70,488	68,922	1,566

3 その他指摘事項・検討事項

(1) 出資団体関係(その他指摘事項: 2 件、検討事項: 1 件)

団体に対するもの(その他指摘事項: 2 件、検討事項: 1 件)

- ・団体の規定に基づかない処理がされているもの(2 件)
- ・団体の事務処理で検討を要するもの(1 件)

(2) 補助金等交付団体関係(その他指摘事項: 32 件、検討事項: 14 件)

団体に対するもの(その他指摘事項: 18 件、検討事項: 3 件)

- ・補助事業に係る事務処理で適正でないもの(10 件)
- ・補助事業に係る事務手続きで適正でないもの(5 件)

- ・補助金等を過大に受給しているもの（3件）
- ・補助事業に係る団体の規程で検討を要するもの（2件）
- ・補助事業に係る実施方法で検討を要するもの（1件）

所管課に対するもの（その他指摘事項：14件、検討事項：11件）

- ・補助事業の審査で不十分なもの（7件）
- ・補助事業者への指導で不十分なもの（1件）
- ・補助事業に係る補助金交付要綱で改正を要するもの（2件）
- ・補助金等を過大に支給しているもの（4件）
- ・補助事業に係る補助金交付要綱で検討を要するもの（9件）
- ・補助事業に係る審査で検討を要するもの（2件）

（3）公の施設の指定管理団体関係（その他指摘事項：6件、検討事項：1件）

団体に対するもの（その他指摘事項：4件）

- ・指定管理に係る協定書に基づく承諾手続きが行われていないもの（3件）
- ・指定管理に係る経理事務で適正でないもの（1件）

所管課に対するもの（その他指摘事項：2件、検討事項：1件）

- ・指定管理に係る指定管理者への指導で不十分なもの（1件）
- ・指定管理に係る協定書で適正でないもの（1件）
- ・指定管理に係る協定書で検討を要するもの（1件）

4 監査対象団体ごと並びに所管課ごとの監査結果

監査対象団体ごと並びに所管課ごとの監査結果については、13ページから64ページまでに記載している。

第3 意見事項

今回、令和元年6月から令和2年1月までの間に財政的援助団体等に対して行った監査結果については、「第2 監査の結果」のとおりである。これらの監査結果を踏まえ、以下のとおり意見を述べる。今後の業務運営及び行政運営にあたり十分留意され、所要の改善措置について検討されたい。

1 出資団体に対するもの

県が公金を使って団体へ出資している目的は、行政の役割を補完するため、あるいは公益上の必要から行っているものであり、その前提として、団体の運営が適切かつ健全に行われることが必須である。

出資団体に対する個別の指摘事項をみると、規程の解釈を誤り診療報酬の請求が漏れているものや、工事費の単価変更時の確認が不十分で過大支出しているもの、内部規程と異なる事務手続きを行っているものなどがあつた。

団体運営や事業が適正に実施され、出資目的が果たされるよう、団体を指導、監督してもらいたい。

2 補助金等交付団体に対するもの

補助金とは、行政目的を推進するに当たり直接的又は間接的に公益上必要がある場合に、団体等に対して交付するものであり、県は補助を行うに当たり、法令及び予算で定めるところに従って適正に執行する必要がある。このため、補助金の交付条件などを補助金等交付規則や交付要綱（以下「交付規則等」という。）で規定しており、その遵守は勿論のこと、その事業成果が求められる。

まず、交付規則等の遵守の観点からは、補助事業者に対する指摘では、補助事業により取得した財産に補助事業者とは別法人の債務の担保として根抵当権を設定していた事例のほか、補助対象経費の算定を誤った実績報告を行い、過大に補助金を受領した事例や、補助事業により取得した財産に、知事の承認を得ないで抵当権を設定していた事例など、昨年度と類似したものが少なくなかつた。

一方、所管課に対する指摘は、先ほどの裏返しでもあるが、申請書や実績報告書の審査等が十分でないことによるものが多く見られた。

これらは、県の担当者が交付規則等を十分に理解したうえで補助金交付申請書や実績報告書、領収書等の証拠書類の審査を行い、現場の状況を的確に把握していれば、指摘に至らないものがほとんどである。同様の事案が繰り返し発生していることを重く受け止め、再発防止の徹底を図られたい。

次に、事業成果の観点からは、所管課に対するものとして、佐賀空港の利用促進と県内への観光客誘致促進を図るための事業の補助要件で検討を要するものがあつた。

この場合の観光客誘致の目的は、観光消費などの経済波及効果を高めることにあると考える。

本事業では、佐賀空港利用の団体旅行客1名あたり、片道利用で3,000円、往復利用で6,000円を旅行社に補助しており、補助の要件として県内の宿泊施設に1泊以上有償宿泊するもの又は県内の観光地点一箇所以上を目的地として設定するものとさ

れている。

しかしながら、具体的な行程をみると、県内宿泊を伴うものは全体の割に満たず、県内観光地への立ち寄りも、佐賀空港へ到着後、県外観光地に行く途中で、あるいは県外観光地を回ったあと、佐賀空港に行く途中で、立ち寄るのみのものが相当数あり、十分な効果が得られているのか疑問が残るものだった。

補助事業の実施に当たっては、事後の効果測定や必要に応じた事業内容の見直しを適切に行い、補助目的とする効果、成果がより得られるよう努めていただきたい。

3 公の施設の指定管理団体に対するもの

指定管理者制度は、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的として導入されたものであるが、県は施設の設置者として、指定管理者による公の施設の管理が会計処理などを含めて適切に行われているかどうかを十分に監督することが求められている。

指定管理者に対する個別の指摘事項をみると、指定管理者が指定管理業務以外の業務のために使用している事務室等について使用許可手続きがなされていないもの、管理運営の規定が業務仕様書と異なっているもの、事業計画の変更に際し県の承認を得ていないものなどがあつた。

一方、所管課に対する指摘は、非課税事業の指定管理委託料に消費税を含めて積算し県費を過大に支出しているものなどがあつた。

公の施設の管理が適切に行われるよう、再発防止の徹底を図られたい。

4 まとめ

以上、出資団体、補助金等交付団体及び公の施設の指定管理団体について、監査委員の意見を述べてきたが、出資金や補助金、管理委託料等は県民が負担した税金等を財源として交付されるものであり、その執行に当たっては、公平性・透明性・公益性を確保するとともに、県民に対して、説明責任を果たしていくことが求められている。

こうした中、今回の監査結果をみると、補助対象経費の算定誤り等による補助金の過大給付など、過去の指摘に類似した内容のものが多く見られ、「重要な指摘」はこれらの事案も含め8件も見られたところであり、指摘した所管課にあっては補助事業の審査や団体への指導などが不十分と言わざるを得ない。

地方自治法の改正により、令和2年度から内部統制制度が導入され、地方公共団体は、組織として、あらかじめリスクがあることを前提として、法令等を遵守しつつ、適正に業務を執行することが、より一層求められる。今回の指摘の事例も参考に効果的なリスク対応策を検討され、組織的なチェック体制を充実させ、不適切な事務処理の減少に努めていただきたい。

また、財務会計や補助金制度、指定管理者制度の運用などで疑義を生じたものや高度な判断を要する場合は、財政課、会計課、人事課などの関係部局と連携して対応されたい。

用語等の説明

用語等	説明
地方自治法第 199 条第 7 項 (財政的援助団体等の監査に関する規定)	条文 (抜粋) 監査委員は、必要があると認めるとき、又は普通地方公共団体の長の要求があるときは、当該普通地方公共団体が補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助を与えているものの出納その他の事務の執行で当該財政的援助に係るものを監査することができる。当該普通地方公共団体が出資しているもので政令で定めるもの、当該普通地方公共団体が借入金の元金又は利子の支払を保証しているもの、当該普通地方公共団体が受益権を有する信託で政令で定めるものの受託者及び当該普通地方公共団体が第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき公の施設の管理を行わせているものについても、また、同様とする。
地方自治法第 199 条第 9 項 (監査結果の報告、公表に関する規定)	条文 (抜粋) 監査委員は、監査の結果に関する報告を決定し、これを普通地方公共団体の議会及び長並びに関係のある教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員に提出し、かつ、これを公表しなければならない。
地方自治法第 199 条第 10 項 (監査意見に関する規定)	条文 (抜粋) 監査委員は、監査の結果に基づいて必要があると認めるときは、当該普通地方公共団体の組織及び運営の合理化に資するため、前項の規定による監査の結果に関する報告に添えてその意見を提出することができる。

用語等	説明
<p>特定非営利活動法人 (NPO法人)</p>	<p>「NPO」とは「Non-Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称です。</p> <p>したがって、収益を目的とする事業を行うこと自体は認められませんが、事業で得た収益は、様々な社会貢献活動に充てることとなります。</p> <p>このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格(注1)を取得した法人を、「特定非営利活動法人(NPO法人)」と言います。</p> <p>NPOは法人格の有無を問わず、様々な分野(福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など)で、社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待されています。</p> <p>(注1)法人格：個人以外で権利や義務の主体となり得るもの (内閣府ホームページ引用)</p>
<p>佐賀県補助金等交付規則第13条 (補助金等の額の確定に関する規定)</p>	<p>条文(抜粋)</p> <p>第13条 知事は、補助事業等の完了又は廃止に係る補助事業等の成果の報告を受けた場合においては、報告書等の書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、その報告に係る補助事業等の成果が補助金等の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するのであるかどうかを調査し、適合すると認めるときは、交付すべき補助金等の額を確定し、当該補助事業者等に通知するものとする。</p>
<p>佐賀県補助金等交付規則の施行について (昭和53年総務部長通知)</p>	<p>通知文(抜粋)</p> <p>12. 実績報告(第12条関係)</p> <p>(1) 実績報告書は、補助事業等の成果が交付の決定の内容及び条件に適合するか否かを審査し、補助金等の精算による補助金等交付事務の結了又は是正措置のいずれを取るかを判断するため提出させるものであるから、適確な判断ができるよう要綱等において、様式、添付書類、提出時期を定めること。</p> <p>この実績報告書においては、補助事業等の成果が把握できるよう、できる限り具体的数値などを盛り込むこと。</p> <p>ただし、補助事業の効果の発現が、補助事業終了後一定期間を要するものなど実績報告書提出までに事業効果を適確に把握することが困難な場合は、実績報告書とは別に、適切な時期を選び、事業効果を把握すること。</p> <p>この実績報告書の内容の確認等は、県民ニーズの把握、現場主義の徹底を図る観点から、極力、職員が実地に赴き確認することを基本とし、その際、把握したことについて、次年度以降の予算に反映させること。</p>

監査対象団体ごとの監査結果

1 出資団体

団 体 名	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館			
所 在 地	佐賀市嘉瀬町大字中原 400 番地			
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 10 月 8 日			
監 査 執 行 者	監査委員 森田 信彦 藤木 卓一郎			
財 政 的 援 助 内 容	出 資 金	基 本 財 産	2,316,978,749 円	
		出 資 額	2,316,978,749 円	
		出 資 率	100%	
	補 助 金	補 助 事 業 名	佐賀県ドクターヘリ運航事業費補助	
		補助対象事業費	10,548,465 円	
		補助金交付額	4,994,000 円	
		補 助 事 業 名	佐賀県がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助	
		補助対象事業費	15,053,581 円	
		補助金交付額	11,605,000 円	
		補 助 事 業 名	佐賀県がん患者歯科保健医療連携推進事業費補助	
		補助対象事業費	10,262,100 円	
		補助金交付額	4,657,000 円	
	貸 付 金	貸 付 事 業 名	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館貸付	
		貸 付 事 業 費	567,994,460 円	
		貸付金交付額	564,000,000 円	
平成 30 年度末残高		13,148,722,263 円		
貸 付 事 業 名		地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館移行前病院事業債債務		
平成 30 年度末残高		638,683,651 円		
所 管 課	医務課、健康増進課			
監 査 の 結 果	<p>1 経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められたものの、一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 診療報酬の請求漏れがあった。 初診患者を救急医療用ヘリコプター内で診療を行った場合は、他の医療機関に搬送する場合等も救急搬送診療報酬を請求できるにもかかわらず請求していなかった。</p>			

	<p>(請求漏れの件数、金額)</p> <p>平成26年度 13,000円×76件 = 988,000円</p> <p>平成27年度 13,000円×88件 = 1,144,000円</p> <p>平成28年度 13,000円×76件 = 988,000円</p> <p>平成29年度 13,000円×106件 = 1,378,000円</p> <p>平成30年度 13,000円×95件 = 1,235,000円</p> <p>計 441件 5,733,000円</p> <p>2 補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>【佐賀県がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助】</p> <p>(1) 補助金事務に関し、適正でないものがあった。 補助事業に係る支出についての証拠書類が整理されていなかった。</p> <p>(2) 補助事業に係る県への報告等に関し、適正でないものがあった。 補助金額に影響はないものの、補助対象経費に補助対象外経費が含まれていた。また、実績報告に際し、実績額で算定すべき補助対象経費を概算額で算定し、補助対象経費の内訳が大きく誤っていた。</p> <p style="text-align: center;">(正) (誤) (差額)</p> <p style="text-align: center;">補助対象経費 14,923,124円 15,053,581円 130,457円</p> <p>3 貸付事業は、貸付目的に沿って執行されており、貸付金は、県に対する負債として適正に管理されていた。</p>
--	---

団体名	公益財団法人佐賀県女性と生涯学習財団		
所在地	佐賀市天神三丁目2番11号		
監査執行年月日	令和元年10月11日		
監査執行者	監査委員 久本 智博 藤木 卓一郎		
財政的援助内容	出資金	基本財産	20,000,000円
		出資額	20,000,000円
		出資率	100%
	公の施設の管理	施設名	佐賀県立男女共同参画センター 佐賀県立生涯学習センター
		管理委託額	99,696,775円

所 管 課	男女参画・女性の活躍推進課、まなび課
監 査 の 結 果	<p>1 経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められた。</p> <p>2 公の施設の管理は、おおむね適正に行われていたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1)施設の使用許可に係る事務手続きに関し、適正でないものがあった。 指定管理者の施設の管理業務の範囲外となる事務室等を財団が使用していることから、その区域の使用許可手続きが必要となるが使用許可申請書が提出されていなかった。</p> <p>(2)指定管理事業に係る規定に関し、適正でないものがあった。 視聴覚ライブラリーの管理運営に関する業務のうち、教材・機材の貸出しについて、県の業務仕様書とは異なる予約受付時期、貸出期間を定めて貸出しを行っていた。</p> <p>(3)指定管理事業に係る支出事務に関し、適切でないものがあった。 指定管理運営業務と異なる業務に従事する財団職員に対する自己啓発促進助成を指定管理委託料の経費としていたが、指定管理委託料での支出は適切でなく、他の業務委託料の経費とすべきであった。</p> <p>助成金額 192,430 円</p>

団 体 名	公益財団法人佐賀県森林整備担い手育成基金		
所 在 地	佐賀市城内一丁目1番59号(林業課内)		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年9月17日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	出 資 金	基 本 財 産	514,536,000 円
		出 資 額	514,536,000 円
		出 資 率	100%
所 管 課	林業課		
監 査 の 結 果	経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められた。		

団 体 名	佐賀県道路公社			
所 在 地	佐賀市八丁畷町 8 番 1 号			
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 10 月 2 日			
監 査 執 行 者	監査委員 角 貞樹			
財 政 的 援 助 内 容	出 資 金	基 本 財 産	9,890,000,000 円	
		出 資 額	7,490,000,000 円	
		出 資 率	75.73%	
	貸 付 金	貸 付 事 業 名	有料道路運営資金貸付	
		平成 30 年度末残高	449,762,992 円	
	債 務 保 証	債 務 保 証 事 業 名	政府、公営企業金融公庫又は金融機関が佐賀県道路公社に融資する道路事業資金に対する債務保証	
平成 30 年度末保証残高		2,793,028,557 円		
所 管 課	道路課			
監 査 の 結 果	<p>1 経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められたものの、一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 工事費の支出で適正でないものがあった。</p> <p>請負業者からの申出により、資材の変更に伴う設計変更(単価変更)を行っていたが、請負業者が同一の資材を別物と誤認していたもので、設計変更すべきでなかった。</p> <p>また、単価変更に際し、単価決定要領に基づき 3 社以上から見積を徴取して決定すべきところ、請負業者のみの見積による単価を採用し、当初の単価より高価となり、過大支出していた。</p> <p>工事名 有料道路維持補修工事(ラジオ再放送設備) 契約額 49,255,360 円 過大支出額 1,150,000 円</p> <p>2 貸付事業は、貸付目的に沿って執行されており、貸付金は、県に対する負債として適正に管理されていた。</p>			

団 体 名	公益財団法人佐賀県国際交流協会		
所 在 地	佐賀市白山二丁目 1 番 12 号		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 9 月 17 日		

監査執行者（書面）	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹														
財政的援助内容	出資金	基本財産	333,671,769 円												
		出資額	242,889,128 円												
		出資率	72.79%												
	補助金	補助事業名	公益財団法人佐賀県国際交流協会事業推進費補助												
		補助対象事業費	31,862,000 円												
補助金交付額		31,862,000 円													
所 管 課	国際課														
監 査 の 結 果	<p>1 経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められた。</p> <p>2 補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 補助事業に係る県への報告等に関し、適正でないものがあつた。 補助金の実績報告書が提出期限内に提出されていなかった。</p> <p>(2) 実績報告が不適正で過大に補助金を受領しているものがあつた。 控除すべき民間助成金等を補助対象経費に含めて実績報告を行い、過大に補助金を受領していた。</p> <p>過大補助金受領額 124,400 円</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>(正)</th> <th>(誤)</th> <th>(差額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>31,737,600 円</td> <td>31,862,000 円</td> <td>124,400 円</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>31,737,600 円</td> <td>31,862,000 円</td> <td>124,400 円</td> </tr> </tbody> </table>				(正)	(誤)	(差額)	補助対象経費	31,737,600 円	31,862,000 円	124,400 円	補助金額	31,737,600 円	31,862,000 円	124,400 円
	(正)	(誤)	(差額)												
補助対象経費	31,737,600 円	31,862,000 円	124,400 円												
補助金額	31,737,600 円	31,862,000 円	124,400 円												

団 体 名	公益社団法人佐賀県園芸農業振興基金協会		
所 在 地	佐賀市栄町2番1号		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年9月6日		
監査執行者（書面）	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		
財政的援助内容	出資金	基本財産	201,880,000 円
		出資額	70,000,000 円
		出資率	34.67%
所 管 課	園芸課		

監 査 の 結 果	<p>経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められたものの、一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 資産運用の事務手続きに関し、適正でないものがあった。</p> <p>団体の資産管理運用規程で、預金の額面が1億円を超えるものは、資産の運用を決定するにあたって理事長の決裁を受けなければならないと規定されているが、理事長の決裁を受けていないものがあった。</p>
-----------	--

団 体 名	一般社団法人佐賀県畜産公社		
所 在 地	多久市南多久町大字下多久 4127 番地		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 10 月 16 日		
監 査 執 行 者	監査委員 久本 智博		
財 政 的 援 助 内 容	出 資 金	基 本 財 産	312,100,000 円
		出 資 額	96,000,000 円
		出 資 率	30.76%
所 管 課	畜産課		
監 査 の 結 果	<p>経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められたものの、一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 決裁事務に関し、検討を要するものがあった。</p> <p>役員の出張伺について、専務理事が決裁を行っているが決裁権限について規定した職務権限表では理事長が決裁を行うこととなっている。</p> <p>職務権限表の改正等対応を検討されたい。</p> <p>(2) 会計事務に関し、適正でないものがあった。</p> <p>平成 29 年度会計に計上すべき固定資産を平成 30 年度会計に計上していた。</p> <p>固定資産 テラル送風機部品 金額 710,000 円 (消費税抜き) 納品日 平成 30 年 3 月 26 日</p>		

2 補助金等交付団体

団 体 名	学校法人永原学園		
所 在 地	佐賀市神園三丁目 18 番 15 号		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 9 月 30 日		
監 査 執 行 者	監査委員 久本 智博		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 事 業 名	平成 28、29 年度佐賀県西九州 大学新学部施設整備費補助
		補 助 対 象 事 業 費 (うち 28 年度)	1,503,250,000 円 (0 円)
		補 助 金 交 付 額 (うち 28 年度)	443,160,000 円 (0 円)
		補 助 事 業 名	佐賀県私立幼稚園特別支援教 育費補助
		補 助 対 象 事 業 費	4,750,756 円
		補 助 金 交 付 額	3,920,000 円
所 管 課	企画課、こども未来課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って 執行されていた。		

団 体 名	公益財団法人佐賀県消防協会		
所 在 地	佐賀市城内一丁目 5 番 14 号		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 7 月 4 日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 事 業 名	公益財団法人佐賀県消防協会 県費補助
		補 助 対 象 事 業 費	8,366,094 円
		補 助 金 交 付 額	3,600,000 円
所 管 課	消防防災課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是 正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 補助事業に係る県への報告等に関し、適正でないものがあつた。 補助金額に影響はないものの、旅費の計算誤りや団体の運営業 務との費用の按分誤りにより、補助対象経費が過大に積算されて いた。</p>		

	(正) (誤) (差額) 補助対象経費 7,653,309円 8,366,094円 712,785円
	(2) 団体の規程で検討を要するものがあつた。 団体の旅費規程では、旅費の調整は減額調整のみ規定されているが、宿泊費の実費が定額を超える場合に、増額調整しているものがあつた。運用と規定が整合するよう、見直しを検討されたい。

団 体 名	学校法人佐賀清和学園		
所 在 地	佐賀市兵庫北二丁目14番1号		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年8月29日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 事 業 名	佐賀県私立中学校・高等学校運営費補助
		補助対象事業費	913,669,801円
		補助金交付額	455,583,000円
		補 助 事 業 名	佐賀県私立高等学校等授業料及び入学金等減免補助
		補助対象事業費	9,397,850円
		補助金交付額	3,256,950円
		補 助 事 業 名	佐賀県私立高等学校等就学支援
		補助対象事業費	158,816,900円
		補助金交付額	158,816,900円
所 管 課	法務私学課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	学校法人東明館学園		
所 在 地	三養基郡基山町大字宮浦683番地イ		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年8月21日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 事 業 名	佐賀県私立中学校・高等学校運営費補助
		補助対象事業費	475,523,841円
		補助金交付額	146,935,000円

		補助事業名	佐賀県私立高等学校運営費補助（魅力づくり枠加算）
		補助対象事業費	1,969,706 円
		補助金交付額	1,969,000 円
所 管 課	法務私学課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	学校法人福岡保健学院		
所 在 地	武雄市武雄町大字富岡 12623 番地		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 10 月 10 日		
監 査 執 行 者	監査委員 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補助事業名	佐賀県私立専修学校・各種学校運営費補助
		補助対象事業費	223,596,602 円
		補助金交付額	3,018,000 円
所 管 課	法務私学課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1)実績報告が不適正で過大に補助金を受領しているものがあった。 補助金額の算定基礎となる補助対象生徒数は、収容定員の合計を上限とされているが、誤って収容定員の合計を超える在籍生徒数で申請し、過大に補助金を受領していた。</p> <p>過大補助金受領額 18,000 円</p> <p style="text-align: center;">(正) (誤) (差 額)</p> <p style="text-align: center;">補助金額 3,000,000 円 3,018,000 円 18,000 円</p>		

団 体 名	株式会社読売旅行		
所 在 地	東京都中央区築地二丁目 5 番 3 号		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 9 月 3 日		
監査執行者（書面）	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		

財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県誘客連携促進事業費補助
		補助対象事業費	43,455,000円
		補助金交付額	43,455,000円
所管課	空港課		
監査の結果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団体名	社会福祉法人はる		
所在地	佐賀市高木瀬町長瀬 1168 番地 1		
監査執行年月日	令和元年 9 月 30 日		
監査執行者	監査委員 森田 信彦		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県障害者芸術文化活動普及支援事業費補助
		補助対象事業費	9,621,656円
		補助金交付額	7,000,000円
		補助事業名	平成 29 年度佐賀県障害福祉関係施設整備費補助 (放課後等デイサービス)
		補助対象事業費 (うち 28 年度からの繰越)	55,491,145円 (42,689,857円)
		補助金交付額 (うち 28 年度からの繰越)	32,017,000円 (32,017,000円)
		補助事業名	平成 29 年度佐賀県障害福祉関係施設整備費補助 (グループホーム A 棟)
		補助対象事業費 (うち 28 年度からの繰越)	47,294,136円 (50,795,820円)
		補助金交付額 (うち 28 年度からの繰越)	31,820,000円 (31,820,000円)
		補助事業名	平成 29 年度佐賀県障害福祉関係施設整備費補助 (グループホーム B 棟)
		補助対象事業費 (うち 28 年度からの繰越)	71,914,601円 (64,745,114円)
		補助金交付額 (うち 28 年度からの繰越)	31,820,000円 (31,820,000円)

所 管 課	文化課、障害福祉課																				
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>【佐賀県障害者芸術文化活動普及支援事業費補助】</p> <p>(1) 補助事業に係る県への報告等に関し、適正でないものがあった。 補助金額に影響はないものの、補助対象経費に補助対象外経費が含まれていた。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>(正)</td> <td>(誤)</td> <td>(差額)</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>8,987,003 円</td> <td>9,621,656 円</td> <td>643,653 円</td> </tr> </table> <p>実績報告書の提出日が、期限である会計年度終了日を過ぎていた。</p> <p>【平成 29 年度佐賀県障害福祉関係施設整備費補助】</p> <p>(2) 補助事業に係る県への報告等に関し、適正でないものがあった。 補助事業により整備した建物に、知事の承認を受けないで抵当権を設定していた。</p> <p>(3) 実績報告が不適正で過大に補助金を受領しているものがあった。 補助対象経費に補助対象外経費の施設、備品等が含まれており、過大に補助金を受領していた。</p> <p>過大補助金受領額 1,509,000 円</p> <p>放課後等デイサービス施設</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>(正)</td> <td>(誤)</td> <td>(差額)</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>40,678,282 円</td> <td>55,491,145 円</td> <td>14,812,863 円</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>30,508,000 円</td> <td>32,017,000 円</td> <td>1,509,000 円</td> </tr> </table>		(正)	(誤)	(差額)	補助対象経費	8,987,003 円	9,621,656 円	643,653 円		(正)	(誤)	(差額)	補助対象経費	40,678,282 円	55,491,145 円	14,812,863 円	補助金額	30,508,000 円	32,017,000 円	1,509,000 円
	(正)	(誤)	(差額)																		
補助対象経費	8,987,003 円	9,621,656 円	643,653 円																		
	(正)	(誤)	(差額)																		
補助対象経費	40,678,282 円	55,491,145 円	14,812,863 円																		
補助金額	30,508,000 円	32,017,000 円	1,509,000 円																		

団 体 名	一般社団法人佐賀県バスケットボール協会		
所 在 地	佐賀市駅前中央一丁目 9 番 4 号		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 7 月 23 日		
監査執行者(書面)	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 事 業 名	佐賀県障害者スポーツイベント開催支援補助
		補 助 対 象 事 業 費	7,307,038 円
		補 助 金 交 付 額	7,307,038 円

所 管 課	スポーツ課
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 補助金事務に関し、検討を要するものがあった。</p> <p>障害者スポーツの普及のため、当日の映像を用いてプロモーションビデオを制作しているが、その活用計画の策定と財産台帳等での管理を検討されたい。</p>

団 体 名	特定非営利活動法人かいろう基山		
所 在 地	三養基郡基山町大字園部 2094 番地		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 6 月 7 日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 事 業 名	佐賀 CSO さいこう事業(モデル型) 事業費補助
		補 助 対 象 事 業 費	1,358,428 円
		補 助 金 交 付 額	1,222,585 円
所 管 課	県民協働課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	特定非営利活動法人唐津環境防災推進機構 K A N N E		
所 在 地	唐津市南城内 2 番 6 号		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 9 月 27 日		
監 査 執 行 者	監査委員 久本 智博		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 事 業 名	佐賀 CSO さいこう事業(モデル型) 事業費補助
		補 助 対 象 事 業 費	1,180,986 円
		補 助 金 交 付 額	1,062,000 円
所 管 課	県民協働課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	特定非営利活動法人有明海再生機構		
所 在 地	佐賀市城内一丁目5番14号		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年7月2日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 事 業 名	特定非営利活動法人有明海再生機構調査研究支援事業費補助
		補 助 対 象 事 業 費	7,919,488 円
		補 助 金 交 付 額	3,934,000 円
所 管 課	有明海再生・自然環境課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	株式会社百姓屋		
所 在 地	伊万里市波多津町津留 2482 番地 1		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 10 月 15 日		
監 査 執 行 者	監査委員 久本 智博		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 事 業 名	平成 29 年度佐賀県産業廃棄物リサイクル施設等整備促進事業費補助
		補 助 対 象 事 業 費	14,906,000 円
		補 助 金 交 付 額	5,489,000 円
所 管 課	循環型社会推進課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	佐賀玄海漁業協同組合		
所 在 地	唐津市海岸通 7182 番地 233		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 7 月 12 日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 事 業 名	佐賀県廃棄物処理施設整備関連唐津市湊地区地域振興特別助成
		補 助 対 象 事 業 費	103,788,000 円
		補 助 金 交 付 額	26,908,000 円

		補助事業名	玄海水産物流通機能強化支援事業費補助
		補助対象事業費	16,055,157 円
		補助金交付額	7,500,000 円
所 管 課	循環型社会推進課、水産課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	社会福祉法人嬉野町社会事業助成会		
所 在 地	嬉野市嬉野町大字下宿甲 2088 番地		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 6 月 7 日		
監査執行者(書面)	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県軽費老人ホーム事務費補助
		補助対象事業費	18,959,293 円
		補助金交付額	15,838,000 円
所 管 課	長寿社会課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	社会福祉法人六親福祉会		
所 在 地	小城市芦刈町三王崎 1523 番地		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 6 月 11 日		
監査執行者(書面)	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県地域医療介護総合確保基金事業(介護施設等整備事業)補助
		補助対象事業費	21,384,000 円
		補助金交付額	21,384,000 円
所 管 課	長寿社会課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	医療法人財団友朋会		
所 在 地	嬉野市嬉野町大字下宿乙 1919 番地		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 10 月 7 日		
監 査 執 行 者	監査委員 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 事 業 名	佐賀県介護施設内保育施設運営事業費補助
		補助対象事業費	46,781,330 円
		補助金交付額	5,586,000 円
所 管 課	長寿社会課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	株式会社 NursingCarePlus		
所 在 地	武雄市武雄町大字武雄 5598 番地 3		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 6 月 25 日		
監査執行者(書面)	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 事 業 名	佐賀県訪問看護ステーション規模拡大支援事業費補助
		補助対象事業費	3,770,010 円
		補助金交付額	2,878,000 円
所 管 課	長寿社会課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	社会福祉法人光の園		
所 在 地	唐津市相知町佐里 1646 番地 13		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 6 月 13 日		
監査執行者(書面)	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 事 業 名	平成 29、30 年度佐賀県老人福祉施設等施設整備費補助
		補助対象事業費 (うち 29 年度)	538,616,120 円 (161,100,000 円)
		補助金交付額 (うち 29 年度)	200,300,000 円 (60,090,000 円)

所 管 課	長寿社会課
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。

団 体 名	有限会社みのり		
所 在 地	神崎市千代田町姉 391 番地 1		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 6 月 18 日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 事 業 名	平成 29 年度佐賀県障害福祉関係施設整備費補助
		補助対象事業費 (うち 28 年度からの繰越)	23,022,388 円 (21,297,281 円)
		補助金交付額 (うち 28 年度からの繰越)	15,972,000 円 (15,972,000 円)
所 管 課	障害福祉課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	特定非営利活動法人風のつばさ		
所 在 地	三養基郡基山町園部 413 番地 2		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 6 月 13 日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 事 業 名	平成 29 年度佐賀県障害福祉関係施設整備費補助
		補助対象事業費 (うち 28 年度からの繰越)	37,549,440 円 (31,527,010 円)
		補助金交付額 (うち 28 年度からの繰越)	22,000,000 円 (22,000,000 円)
所 管 課	障害福祉課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 補助事業で取得した財産の管理で適正でないものがあった。</p>		

	<p>補助事業により整備した建物に、設定することが認められない根抵当権を設定していた。加えて、補助事業者とは別法人の債務の担保としても、当該建物を提供（根抵当権を設定）していた。</p> <p>(2) 補助事業に係る県への報告等に関し、適正でないものがあつた。補助金額に影響はないものの、補助対象経費に補助対象外経費の備品等が含まれていた。</p> <p style="text-align: center;">(正) (誤) (差額)</p> <p style="text-align: center;">補助対象経費 36,544,070 円 37,549,440 円 1,005,370 円</p>
--	--

団 体 名	特定非営利活動法人にこにこくらぶ		
所 在 地	伊万里市東山代町里字蕨野 359 番地 4		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 6 月 24 日		
監査執行者(書面)	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 事 業 名	平成 29 年度佐賀県障害福祉関係施設整備費補助
		補助対象事業費 (うち 28 年度からの繰越)	4,572,283 円 (4,560,621 円)
		補助金交付額 (うち 28 年度からの繰越)	3,420,000 円 (3,420,000 円)
所 管 課	障害福祉課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	佐賀県障害者社会参加推進センター		
所 在 地	佐賀市天祐一丁目 8 番 5 号		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 6 月 27 日		
監査執行者(書面)	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 事 業 名	佐賀県障害者社会参加推進センター運営事業補助
		補助対象事業費	5,351,506 円
		補助金交付額	5,144,000 円
所 管 課	障害福祉課		

監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。
-----------	--

団 体 名	医療法人清明会やよいがおか鹿毛病院		
所 在 地	鳥栖市弥生が丘二丁目 143 番地		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 7 月 23 日		
監査執行者（書面）	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 事 業 名	佐賀県病院内保育所運営事業費補助
		補助対象事業費	17,258,726 円
		補助金交付額	4,098,000 円
所 管 課	医務課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 補助事業に係る県への報告等に関し、適正でないものがあった。補助金額に影響はないものの、実績報告書に補助金算定の基礎となる保育児童数、保育士数を誤って記載していた。</p>		

団 体 名	一般社団法人鳥栖三養基医師会		
所 在 地	鳥栖市幸津町 1923 番地		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 7 月 16 日		
監査執行者（書面）	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 事 業 名	佐賀県看護師等養成所施設整備費補助
		補助対象事業費	9,072,000 円
		補助金交付額	3,024,000 円
		補 助 事 業 名	佐賀県看護師等養成所運営費補助
		補助対象事業費	48,376,849 円
		補助金交付額	7,767,000 円
所 管 課	医務課		

監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。
-----------	--

団 体 名	一般社団法人伊万里・有田地区医師会		
所 在 地	伊万里市立花町字通谷 1542 番地 15		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 7 月 18 日		
監査執行者（書面）	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 事 業 名	佐賀県看護師等養成所運営費補助
		補助対象事業費	102,904,356 円
		補助金交付額	25,282,000 円
所 管 課	医務課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	一般社団法人佐賀県歯科医師会		
所 在 地	佐賀市西田代二丁目 5 番 24 号		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 7 月 19 日		
監査執行者（書面）	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 事 業 名	佐賀県在宅歯科医療推進連携室運営事業費補助
		補助対象事業費	4,003,003 円
		補助金交付額	3,914,000 円
所 管 課	健康増進課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	一般社団法人私立幼稚園・認定こども園退職金社団		
所 在 地	佐賀市白山二丁目 1 番 12 号		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 8 月 22 日		
監査執行者（書面）	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		

財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県私立学校退職基金社団等補助
		補助対象事業費	2,215,814,000円
		補助金交付額	35,453,000円
所管課	こども未来課		
監査の結果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団体名	学校法人真生学園		
所在地	佐賀市神園二丁目5番15号		
監査執行年月日	令和元年8月27日		
監査執行者(書面)	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県私立幼稚園運営費補助
		補助対象事業費	31,956,000円
		補助金交付額	17,442,000円
		補助事業名	佐賀県私立幼稚園特別支援教育費補助
		補助対象事業費	3,891,195円
		補助金交付額	3,136,000円
所管課	こども未来課		
監査の結果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団体名	学校法人ルンビニ学園		
所在地	鳥栖市轟木町1327番地		
監査執行年月日	令和元年8月30日		
監査執行者(書面)	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県私立幼稚園運営費補助
		補助対象事業費	82,565,000円
		補助金交付額	26,023,000円
		補助事業名	佐賀県私立幼稚園特別支援教育費補助
		補助対象事業費	6,364,036円
		補助金交付額	6,272,000円

所 管 課	こども未来課
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。

団 体 名	佐賀県信用保証協会			
所 在 地	佐賀市白山二丁目 1 番 12 号			
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 7 月 2 日			
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹			
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 事 業 名	佐賀県信用保証料補給費補助	
		補助対象事業費	188,609,356 円	
		補助金交付額	188,609,356 円	
	損 失 補 償	損 失 補 償 事 業 名	佐賀県中小企業信用保証損失補償	
		補 償 事 業 費	89,623,213 円	
		補 償 金 交 付 額	33,767,499 円	
		平成 30 年度末残高	10,052,276,356 円	
所 管 課	経営支援課			
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。			

団 体 名	武雄商工会議所		
所 在 地	武雄市武雄町大字富岡 7719 番地		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 7 月 11 日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 事 業 名	佐賀県小規模事業経営支援事業費補助
		補助対象事業費	36,840,886 円
		補助金交付額	25,740,683 円
所 管 課	経営支援課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	武雄市商工会		
所 在 地	武雄市北方町大字志久 1662 番地		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 7 月 9 日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 事 業 名	佐賀県小規模事業経営支援事業費補助
		補助対象事業費	4,941,265 円
		補助金交付額	3,662,070 円
所 管 課	経営支援課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 補助事業に係る県への報告等に関し、適正でないものがあつた。 補助金額に影響はないものの、賃金の算定を誤り補助対象経費が過大となっていた。</p> <p style="text-align: center;">(正) (誤) (差 額)</p> <p style="text-align: center;">補助対象経費 4,935,065 円 4,941,265 円 6,200 円</p>		

団 体 名	株式会社大神		
所 在 地	佐賀市東与賀町大字飯盛 2635 番地		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 9 月 13 日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 事 業 名	佐賀県ものづくり企業活性化支援事業費補助
		補助対象事業費	24,347,114 円
		補助金交付額	16,231,000 円
所 管 課	ものづくり産業課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	株式会社 FaberCompany		
所 在 地	東京都港区赤坂二丁目 14 番 4 号		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 9 月 4 日		

監査執行者（書面）	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県ビジネス支援サービス業立地促進補助
		補助対象事業費	2,351,484 円
		補助金交付額	3,075,000 円
所 管 課	企業立地課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	職業訓練法人武雄職業訓練運営会		
所 在 地	武雄市朝日町大字中野 6404 番地		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 8 月 19 日		
監査執行者（書面）	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県認定職業訓練運営費補助
		補助対象事業費	6,267,963 円
		補助金交付額	3,814,000 円
所 管 課	産業人材課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 補助事業に係る県への報告等に関し、適正でないものがあった。補助金額に影響はないものの、補助対象経費に補助対象外経費の土地の賃借料が含まれていた。</p> <p style="text-align: center;">(正) (誤) (差 額)</p> <p style="text-align: center;">補助対象経費 6,257,963 円 6,267,963 円 10,000 円</p>		

団 体 名	公益社団法人佐賀県シルバー人材センター連合会		
所 在 地	佐賀市本庄町大字袋 246 番地 1		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 6 月 18 日		
監査執行者（書面）	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県シルバー人材センター連合会事業費補助
		補助対象事業費	27,033,180 円
		補助金交付額	12,604,000 円

所 管 課	産業人材課
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。

団 体 名	一般社団法人佐賀県労働者福祉協議会		
所 在 地	佐賀市神野東四丁目7番3号		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年6月27日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 事 業 名	佐賀県労働者福祉対策事業費補助
		補助対象事業費	12,948,596 円
		補助金交付額	5,000,000 円
所 管 課	産業人材課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	鹿島藤津地域有害鳥獣広域駆除対策協議会		
所 在 地	藤津郡太良町大字多良1番地6		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年6月3日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 事 業 名	佐賀県イノシシ等被害防止対策事業費補助
		補助対象事業費	9,828,000 円
		補助金交付額	4,914,000 円
所 管 課	生産者支援課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	鳥栖市土地改良区		
所 在 地	鳥栖市宿町1152番地2		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年7月4日		

監査執行者（書面）	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県かんがい排水淡水切替助成事業
		補助対象事業費	6,655,298 円
		補助金交付額	6,655,298 円
所 管 課	農地整備課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	北茂安土地改良区		
所 在 地	三養基郡みやき町大字市武 1381 番地		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 7 月 5 日		
監査執行者（書面）	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県基盤整備促進事業補助
		補助対象事業費	37,300,000 円
		補助金交付額	25,177,500 円
		補助事業名	佐賀県地域農業水利施設ストックマネジメント事業補助
		補助対象事業費	11,500,000 円
		補助金交付額	7,475,000 円
所 管 課	農地整備課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	浜玉畑総土地改良区		
所 在 地	唐津市浜玉町浜崎 1151 番地 1		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 7 月 11 日		
監査執行者（書面）	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県地域農業水利施設ストックマネジメント事業補助
		補助対象事業費	20,180,000 円
		補助金交付額	14,126,000 円
所 管 課	農地整備課		

監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 補助事業に係る契約事務に関し、適正でないものがあった。</p> <p>補助金交付要綱では、補助事業者は、補助事業を行うため、請負その他の契約をしようとする場合は、当該契約に係る競争入札等に参加しようとする者に対し、指名停止に関する申立書の提出を求め、その提出のない者については、競争入札等に参加させてはならないとしているが、指名停止に関する申立書の提出を求めないまま、競争入札等に参加させ落札決定しているものがあった。</p>
-----------	---

団 体 名	鹿島嬉野森林組合		
所 在 地	嬉野市塩田町大字谷所甲 2421 番地 1		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 7 月 18 日		
監査執行者(書面)	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 事 業 名	佐賀県造林事業補助
		補助対象事業費	36,189,600 円
		補助金交付額	16,019,560 円
所 管 課	林業課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 実績報告が不適正で過大に補助金を受領しているものがあった。</p> <p>現場労働者の社会保険等の加入状況に応じて定める加算率を乗じて補助金を算定することとされているが、加算率を一部誤って補助金交付申請を行い、過大に補助金を受領しているものがあった。</p> <p>過大補助金受領額 1,640 円</p> <p style="text-align: center;">(正) (誤) (差 額)</p> <p>補助金額 16,017,920 円 16,019,560 円 1,640 円</p>		

団 体 名	株式会社ソール		
所 在 地	佐賀市久保泉町大字上和泉 1991 番地 4		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 7 月 12 日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 事 業 名	佐賀県造林事業補助
		補 助 対 象 事 業 費	11,747,800 円
		補 助 金 交 付 額	4,699,120 円
所 管 課	林業課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	株式会社伊万里木材市場		
所 在 地	伊万里市山代町大字楠久津 145 番地 30		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 9 月 25 日		
監 査 執 行 者	監査委員 森田 信彦		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 事 業 名	佐賀県造林事業補助
		補 助 対 象 事 業 費	15,148,300 円
		補 助 金 交 付 額	6,165,750 円
所 管 課	林業課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	佐賀県森林組合連合会		
所 在 地	佐賀市本庄町大字本庄 278 番地 4		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 9 月 11 日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 事 業 名	佐賀県県産木材生産拡大高性能林業機械レンタル支援事業費補助
		補 助 対 象 事 業 費	5,431,968 円
		補 助 金 交 付 額	5,419,000 円
	貸 付 金	貸 付 事 業 名	森林組合振興資金等貸付
		貸 付 事 業 費	217,059,000 円
		貸 付 金 交 付 額	100,000,000 円
		平成 30 年度末残高	0 円

		貸付事業名	佐賀県林業・木材産業改善資金貸付
		平成30年度末残高	7,140,000円
所管課	生産者支援課、林業課		
監査の結果	<p>1 補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。</p> <p>2 貸付事業は、貸付目的に沿って執行されており、貸付金は、県に対する負債として適正に管理されていた。</p>		

団体名	佐賀県有明海栽培漁業推進協議会														
所在地	佐賀市西与賀町大字厘外 821 番地の 2														
監査執行年月日	令和元年 6 月 4 日														
監査執行者(書面)	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹														
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県種苗放流推進事業費補助												
		補助対象事業費	5,318,440円												
		補助金交付額	3,545,000円												
所管課	水産課														
監査の結果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1)実績報告が不適正で過大に補助金を受領しているものがあった。 補助対象経費の算定で補助対象外経費を含め、過大に補助金を受領していた。</p> <p>過大補助金受領額 2,000円</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>(正)</td> <td>(誤)</td> <td>(差額)</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>5,315,861円</td> <td>5,318,440円</td> <td>2,579円</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>3,543,000円</td> <td>3,545,000円</td> <td>2,000円</td> </tr> </table>				(正)	(誤)	(差額)	補助対象経費	5,315,861円	5,318,440円	2,579円	補助金額	3,543,000円	3,545,000円	2,000円
	(正)	(誤)	(差額)												
補助対象経費	5,315,861円	5,318,440円	2,579円												
補助金額	3,543,000円	3,545,000円	2,000円												

団 体 名	水源地域連携・活性化促進協議会		
所 在 地	佐賀市大財三丁目 11 番 21 号		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 6 月 6 日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 事 業 名	佐賀県水源地域連携・活性化対策事業費補助
		補 助 対 象 事 業 費	10,024,214 円
		補 助 金 交 付 額	5,000,000 円
所 管 課	河川砂防課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	佐賀県人権・同和教育研究協議会		
所 在 地	佐賀市大和町大字川上（佐賀県教育センター中研修室棟内）		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 6 月 6 日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 事 業 名	佐賀県人権・同和教育研究協議会活動事業費補助
		補 助 対 象 事 業 費	10,010,050 円
		補 助 金 交 付 額	6,179,000 円
所 管 課	学校教育課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 補助事業に係る県への報告等に関し、適正でないものがあった。 補助金額に影響はないものの、補助事業に要する旅費の計算誤り等により補助対象経費が過大となっていた。</p> <p style="text-align: center;">(正) (誤) (差 額)</p> <p style="text-align: center;">補助対象経費 10,008,152 円 10,010,050 円 1,898 円</p>		

団 体 名	肥前さが幕末維新博推進協議会		
所 在 地	佐賀市城内一丁目 1 番 59 号（文化課内）		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 6 月 14 日		

監査執行者（書面）	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		
財政的援助内容	負担金	負担事業名	明治維新150年記念さが維新事業
		負担事業費	953,003,408円
		負担金交付額	953,003,408円
		負担事業名	肥前さが幕末維新博覧会体験事業
		負担事業費	121,649,000円
		負担金交付額	121,649,000円
所管課	文化課、学校教育課		
監査の結果	<p>負担事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>【明治維新150年記念さが維新事業】</p> <p>(1) 負担事業に係る現金収納手続に関し、適正でないものがあった。 会計規程で金銭を収納したときは、直ちに取扱金融機関に預金しなければならないと規定しているが、入場料の収納手続が遅延していた。</p> <p>平成30年4月5日 入場チケット販売 13,200円現金収納 平成30年4月19日 13,200円預金通帳払込</p>		

団体名	佐賀県大規模国際スポーツ大会キャンプ誘致推進協議会		
所在地	佐賀市城内一丁目1番59号（スポーツ課内）		
監査執行年月日	令和元年10月7日		
監査執行者	監査委員 久本 智博		
財政的援助内容	負担金	負担事業名	2019RWC・2020オリパラ事前キャンプ誘致推進事業
		負担事業費	57,154,714円
		負担金交付額	43,200,000円
所管課	スポーツ課		
監査の結果	<p>負担事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 現金の管理で適正でないものがあった。 協議会会計処理規程で金銭の収支については、帳簿等に整然か</p>		

	つ明瞭に記録することが定められ、平成 30 年度は現金出納簿を作成していたが、令和元年度は現金出納簿を作成していなかった。
--	---

団 体 名	佐賀県「ストップ温暖化」県民運動推進会議		
所 在 地	佐賀市城内一丁目 1 番 59 号（環境課内）		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 6 月 25 日		
監 査 執 行 者（書 面）	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	負 担 金	負 担 事 業 名	「ストップ温暖化」県民運動推進事業
		負 担 事 業 費	5,671,126 円
		負 担 金 交 付 額	3,904,000 円
所 管 課	環境課		
監 査 の 結 果	負担事業は計画どおり完了し、交付された負担金は、負担目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	虹の松原保護対策協議会		
所 在 地	唐津市西城内 1 番 1 号		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 7 月 29 日		
監 査 執 行 者（書 面）	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	負 担 金	負 担 事 業 名	虹の松原保護対策協議会
		負 担 事 業 費	15,760,000 円
		負 担 金 交 付 額	8,060,000 円
所 管 課	有明海再生・自然環境課		
監 査 の 結 果	<p>負担事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>（１）負担事業に係る物品の管理に関し、適正でないものがあった。 業務委託契約書で、委託業務が終了したときは、速やかに備品を委託者に引き継ぐと規定されているが、備品の引継ぎ手続き等がなされていなかった。 また、当協議会では備品台帳等による管理がなされていなかった。</p> <p>（２）負担事業に係る事務に関し、検討を要するものがあった。</p>		

	松原内のゴミ清掃事業を行う 2 団体への清掃費の支払い、及びボランティア活動者への機械損料等相当額の支払いについて、その根拠が整理されていなかった。支払いの根拠等を整理されたい。
--	---

団 体 名	佐賀県農林水産物等輸出促進協議会		
所 在 地	佐賀市城内一丁目 1 番 59 号（さが県産品流通デザイン公社内）		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 9 月 13 日		
監査執行者（書面）	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	負 担 金	負 担 事 業 名	海外市場における佐賀ブランド確立事業
		負 担 事 業 費	24,932,255 円
		負 担 金 交 付 額	17,000,000 円
所 管 課	流通・貿易課		
監 査 の 結 果	負担事業は計画どおり完了し、交付された負担金は、負担目的に沿って執行されていた。		

3 公の施設の指定管理団体

団 体 名	社会福祉法人佐賀ライトハウス		
所 在 地	佐賀市天神一丁目4番16号		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年9月27日		
監 査 執 行 者	監査委員 森田 信彦		
財 政 的 援 助 内 容	公の施設 の 管 理	施 設 名	佐賀県立点字図書館
		管 理 委 託 額	25,153,000 円
所 管 課	障害福祉課		
監 査 の 結 果	公の施設の管理は、おおむね適正に行われていた。		

団 体 名	公益財団法人佐賀県地域産業支援センター		
所 在 地	鳥栖市弥生が丘八丁目7番地		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年10月3日		
監 査 執 行 者	監査委員 森田 信彦		
財 政 的 援 助 内 容	公の施設 の 管 理	施 設 名	佐賀県立九州シンクロトロン 光研究センター
		管 理 委 託 額	470,133,000 円
所 管 課	ものづくり産業課		
監 査 の 結 果	公の施設の管理は、おおむね適正に行われていた。		

団 体 名	株式会社マベック		
所 在 地	佐賀市新中町11番18号		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年10月16日		
監 査 執 行 者	監査委員 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	公の施設 の 管 理	施 設 名	県営住宅等（東部地区）
		管 理 委 託 額	361,746,000 円
所 管 課	建築住宅課		
監 査 の 結 果	<p>公の施設の管理は、おおむね適正に行われていたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 指定管理事業に係る事業計画の変更に関し、適正でないものがあった。 事業計画を変更する場合に必要な県の承認を得ていないものがあった。</p>		

	承認を得ていないもの		
		(計画)	(実績)
	給湯器取換	筋原 30戸	25戸
	火災報知器取換	旭 64戸(256個)	63戸(253個)

団 体 名	川原建設株式会社		
所 在 地	伊万里市二里町八谷搦 115 番地 10		
監 査 執 行 年 月 日	令和元年 8 月 29 日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 久本 智博 森田 信彦 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	公の施設 の 管 理	施 設 名	県営住宅等(西部地区)
		管 理 委 託 額	166,300,000 円
所 管 課	建築住宅課		
監 査 の 結 果	公の施設の管理は、おおむね適正に行われていた。		

所管課・関係課ごとの監査結果

1 補助金等交付団体関係

所 管 課	消防防災課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	公益財団法人佐賀県消防協会 県費補助
		補助団体数	公益財団法人佐賀県消防協 会
		補助対象事業費	8,366,094 円
		補助金交付額	3,600,000 円
監査実施団体数	1 団体		
監査の結果	<p>(1) 補助金事務に関し、適正でないものがあった。 補助金額に影響はないものの、旅費の計算誤りや団体の運営業 務との費用の按分誤りにより、補助対象経費が過大に記載された 実績報告書を受理し、補助金の額の確定を行っていた。</p> <p style="text-align: center;">(正) (誤) (差額)</p> <p style="text-align: center;">補助対象経費 7,653,309 円 8,366,094 円 712,785 円</p>		

所 管 課	法務私学課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県私立専修学校・各種学校 運営費補助
		補助団体数	学校法人福岡保健学院ほか 12 団体
		補助対象事業費	1,286,487,374 円
		補助金交付額	26,578,000 円
監査実施団体数	1 団体		
監査の結果	<p>【学校法人福岡保健学院関係】</p> <p>(1) 実績報告書の審査が不十分で過大に補助金を交付しているもの があった。 補助金額の算定を誤った実績報告書を受理し、補助金の額の確 定を行い、過大に補助金を交付していた。</p> <p style="text-align: center;">過大補助金交付額 18,000 円</p> <p style="text-align: center;">(正) (誤) (差額)</p> <p style="text-align: center;">補助金額 3,000,000 円 3,018,000 円 18,000 円</p>		

所 管 課	国際課														
財政的援助内容	補助金	補助事業名	公益財団法人佐賀県国際交流協会事業推進費補助												
		補助団体数	公益財団法人佐賀県国際交流協会												
		補助対象事業費	31,862,000 円												
		補助金交付額	31,862,000 円												
監査実施団体数	1 団体														
監査の結果	<p>(1) 実績報告書の審査が不十分で過大に補助金を交付しているものがあつた。</p> <p>実績報告書に添付された補助事業に係る収支決算書では、補助金収入が補助事業に係る支出額を上回っており、補助金の過払が生じることが確認できるにもかかわらず、これを精査せず、補助金の額の確定を行い、過大に補助金を交付していた。</p> <p>過大補助金交付額 124,400 円</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>(正)</td> <td>(誤)</td> <td>(差額)</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>31,737,600 円</td> <td>31,862,000 円</td> <td>124,400 円</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>31,737,600 円</td> <td>31,862,000 円</td> <td>124,400 円</td> </tr> </table>				(正)	(誤)	(差額)	補助対象経費	31,737,600 円	31,862,000 円	124,400 円	補助金額	31,737,600 円	31,862,000 円	124,400 円
	(正)	(誤)	(差額)												
補助対象経費	31,737,600 円	31,862,000 円	124,400 円												
補助金額	31,737,600 円	31,862,000 円	124,400 円												

所 管 課	空港課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県誘客連携促進事業費補助
		補助団体数	株式会社読売旅行ほか 33 団体
		補助対象事業費	186,029,000 円
		補助金交付額	186,029,000 円
監査実施団体数	1 団体		
監査の結果	<p>(1) 補助対象事業の条件で検討を要するものがあつた。</p> <p>本補助事業では、佐賀空港の利用促進と県内への観光客誘致促進を図るために、佐賀空港利用の団体旅行客 1 名あたり、片道利用で 3,000 円、往復利用で 6,000 円を旅行社に補助している。</p> <p>交付対象となる団体旅行は、佐賀県内の宿泊施設に 1 泊以上有償宿泊するもの又は佐賀県内の観光地点一箇所以上を目的地として設定するものとされており、観光地点は、来訪者が購買あるいは</p>		

	<p>体験できる場所であることを要件として運用されている。</p> <p>観光客誘致の目的は、観光消費などの経済波及効果を高めることにあると考えるが、具体的な行程をみると、9割以上は県内での宿泊はなく、県内観光地への立ち寄りも、佐賀空港へ到着後、長崎県や熊本県などの県外観光地に行く途中で、あるいは県外観光地を回ったあと、佐賀空港に行く途中で、立ち寄るのみのものが相当数あり、補助目的を踏まえ適切なかの疑問に思われる。</p> <p>補助目的を踏まえた目的地・行程の要件を検討されたい。</p>
--	---

所 管 課	文化課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県障害者芸術文化活動普及支援事業費補助
		補助団体数	社会福祉法人はる
		補助対象事業費	9,621,656 円
		補助金交付額	7,000,000 円
監査実施団体数	1 団体		
監査の結果	<p>(1) 補助金事務に関し、適正でないものがあつた。</p> <p>補助金額に影響はないものの、補助対象経費の一部を誤って記載した実績報告書を提出期限後に受理し、補助金の額の確定を行っていた。</p> <p style="text-align: center;">(正) (誤) (差 額)</p> <p>補助対象経費 8,987,003 円 9,621,656 円 643,653 円</p> <p>募集要項では、事業完了前に概算払で支払うことが可能な額は、補助金交付決定額の 5 割までとなっているが、全額が概算払で交付されていた。</p> <p>補助金の交付決定が遅延していた。</p> <p>補助金の申請から交付決定までの期間が、補助金交付要綱に定める標準的な期間 (40 日) を大幅に超えていた。</p> <p>補助金の交付申請日 平成 30 年 7 月 3 日 補助金の交付決定日 平成 31 年 2 月 1 日 (処理期間 214 日)</p>		

所 管 課	スポーツ課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県障害者スポーツイベント開催支援補助
		補助団体数	一般社団法人佐賀県バスケットボール協会
		補助対象事業費	7,307,038 円
		補助金交付額	7,307,038 円
監査実施団体数	1 団体		
監査の結果	<p>(1) 補助金事務に関し、適正でないものがあった。</p> <p>県の提案で、障害者スポーツの普及、2023 年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の啓発のため、当日の映像を用いてプロモーションビデオを制作（金額 500 千円）させているが、その活用計画の確認が十分でなく、事業実施前の変更承認手続きも行わせていなかった。また、補助金交付要綱に財産処分の制限項目を規定していなかった。</p>		

所 管 課	循環型社会推進課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	平成 29 年度佐賀県産業廃棄物リサイクル施設等整備促進事業費補助
		補助団体数	株式会社百姓屋ほか 1 団体
		補助対象事業費	24,393,000 円
		補助金交付額	9,999,000 円
監査実施団体数	1 団体		
監査の結果	<p>【株式会社百姓屋関係】</p> <p>(1) 補助金事務に関し、検討を要するものがあった。</p> <p>補助事業者は、鶏糞を短時間で高品質な堆肥とするための機器を補助事業で導入し、鶏糞を補助事業者内部で堆肥化、販売することで自己中間処理量を増やし外部への委託処理量を減らすという目標を設定し事業に取り組んでいる。</p> <p>しかし、堆肥の販売は増加せず、自己中間処理量も外部への委託処理量も事業実施前とほぼ同じ水準にある。</p> <p>補助金交付決定に際し堆肥の市場化の可能性といった補助事業計画の実現可能性を審査項目に加えるなど審査の充実を検討されたい。</p>		

所 管 課	長寿社会課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県軽費老人ホーム事務費補助
		補助団体数	社会福祉法人嬉野町社会事業助成会ほか 23 団体
		補助対象事業費	947,341,696 円
		補助金交付額	609,814,000 円
監査実施団体数	1 団体		
監査の結果	<p>(1) 補助金交付要綱で検討を要するものがあった。 施設整備等の後年度の支出に備えた積立金を補助対象経費としているが、その処分に関する規定を定めるとともに、積立金の使用計画には、補助金充当額を記載することを検討されたい。</p>		

所 管 課	長寿社会課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県介護施設内保育施設運営事業費補助
		補助団体数	医療法人財団友朋会ほか 12 団体
		補助対象事業費	207,916,378 円
		補助金交付額	35,719,000 円
監査実施団体数	1 団体		
監査の結果	<p>(1) 補助金交付要綱で検討を要するものがあった。 補助金額の算定は、基準額と対象経費の実支出額とを比較して行うが、補助金交付要綱で、基準額の算定に必要な保育施設設置者の負担能力指数による調整率を算出するための資料を、交付申請の様式には定めているものの、実績報告においてはこれを定めていないので、要綱の見直しを検討されたい。</p>		

所 管 課	長寿社会課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県訪問看護ステーション規模拡大支援事業費補助
		補助団体数	株式会社NursingCarePlus ほか 11 団体
		補助対象事業費	25,944,160 円
		補助金交付額	20,325,000 円

監査実施団体数	1団体
監査の結果	<p>(1) 補助金交付要綱で検討を要するものがあった。</p> <p>当該補助金は、訪問看護ステーションの規模拡大のための訪問看護職員の新規雇用に係る人件費や備品整備等を対象経費としている。</p> <p>この事業では、補助対象となった新規雇用職員が継続して勤務することが事業効果を高めるうえで非常に重要である。</p> <p>そのため、補助事業の効果が検証できるよう、事業完了後一定期間、補助対象となった新規雇用職員の在籍状況について把握できるような仕組みを検討されたい。</p>

所 管 課	長寿社会課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県老人福祉施設等施設整備費補助
		補助団体数	社会福祉法人光の園ほか 1 団体
		補助対象事業費	1,101,000,000 円
		補助金交付額	328,592,000 円
監査実施団体数	1団体		
監査の結果	<p>【社会福祉法人光の園関係】</p> <p>(1) 補助金事務に関し、適正でないものがあった。</p> <p>予算書では、外構、解体、備品等は補助対象外としているが、これらの経費が補助対象外となることについて補助金交付要綱で明記されておらず、申請者に周知もされていなかった。</p> <p>また、実績報告の審査に当たっては、詳しい工事内訳書が必要であるが、その提出を求めることなく額の確定を行っていた。</p>		

所 管 課	障害福祉課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	平成 29 年度佐賀県障害福祉関係施設整備費補助
		補助団体数	社会福祉法人はるほか 31 団体
		補助対象事業費	917,793,121 円
		補助金交付額	467,854,000 円

監査実施団体数	4団体																				
監査の結果	<p>(1) 補助金交付要綱で検討を要するものがあった。 要綱では佐賀県福祉のまちづくり条例に係る施設整備基準に適合させることを求めているが、廊下の幅について基準と異なる箇所があった。施設の実情を踏まえて、要綱の改正等、適切な対応を検討されたい。</p> <p>【社会福祉法人はる関係】</p> <p>(2) 補助金事務に関し、適正でないものがあった。 補助金交付申請書では、補助事業の財源として借入金を充当することが予定されていたが、借入れに伴う抵当権設定の予定の有無についての確認が不十分だった。</p> <p>(3) 実績報告書の審査が不十分で過大に補助金を交付しているものがあった。 実績報告書に添付された工事内訳書や図面等で補助対象外経費が含まれていることが確認できるにもかかわらず、これを精査せず、補助金の額の確定を行い、過大に補助金を交付していた。</p> <p style="padding-left: 40px;">過大補助金交付額 1,509,000 円</p> <p style="padding-left: 40px;">放課後等デイサービス</p> <table style="margin-left: 80px; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(正)</th> <th style="text-align: center;">(誤)</th> <th style="text-align: center;">(差額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助対象経費</td> <td style="text-align: right;">40,678,282 円</td> <td style="text-align: right;">55,491,145 円</td> <td style="text-align: right;">14,812,863 円</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td style="text-align: right;">30,508,000 円</td> <td style="text-align: right;">32,017,000 円</td> <td style="text-align: right;">1,509,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【特定非営利活動法人風のつばさ関係】</p> <p>(4) 補助金事務に関し、適正でないものがあった。 補助金交付申請書では、補助事業の財源として借入金を充当することが予定されていたが、借入れに伴う抵当権設定の予定の有無についての確認が不十分だった。 補助金額に影響はないものの、補助対象経費の一部を誤って記載した実績報告書を受理し、補助金の額の確定を行っていた。</p> <table style="margin-left: 80px; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(正)</th> <th style="text-align: center;">(誤)</th> <th style="text-align: center;">(差額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助対象経費</td> <td style="text-align: right;">36,544,070 円</td> <td style="text-align: right;">37,549,440 円</td> <td style="text-align: right;">1,005,370 円</td> </tr> </tbody> </table>		(正)	(誤)	(差額)	補助対象経費	40,678,282 円	55,491,145 円	14,812,863 円	補助金額	30,508,000 円	32,017,000 円	1,509,000 円		(正)	(誤)	(差額)	補助対象経費	36,544,070 円	37,549,440 円	1,005,370 円
	(正)	(誤)	(差額)																		
補助対象経費	40,678,282 円	55,491,145 円	14,812,863 円																		
補助金額	30,508,000 円	32,017,000 円	1,509,000 円																		
	(正)	(誤)	(差額)																		
補助対象経費	36,544,070 円	37,549,440 円	1,005,370 円																		

所 管 課	医務課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県病院内保育所運営事業費補助
		補助団体数	医療法人清明会やよいがおか鹿毛病院ほか4団体
		補助対象事業費	131,572,450円
		補助金交付額	20,124,000円
監査実施団体数	1団体		
監査の結果	<p>(1) 補助金交付要綱で検討を要するものがあった。 補助金額の算定は、基準額と対象経費の実支出額とを比較して行うが、補助金交付要綱で、基準額の算定に必要な保育施設設置者の負担能力指数による調整率を算出するための資料を、交付申請の様式には定めているものの、実績報告においてはこれを定めていないので、要綱の見直しを検討されたい。</p> <p>【医療法人清明会やよいがおか鹿毛病院関係】</p> <p>(2) 実績報告書の審査が不十分で過大に補助金を交付しているものがあった。 休日保育日数が誤っていたため、過大に補助金を交付していた。</p> <p>過大補助金交付額 8,000円</p> <p>また、補助金額に影響はないものの、実績報告書に補助金算定の基礎となる保育児童数、保育士数が誤って記載されていた。</p>		

所 管 課	健康増進課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助
		補助団体数	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館ほか1団体
		補助対象事業費	24,191,581円
		補助金交付額	20,743,000円
監査実施団体数	1団体		
監査の結果	<p>【地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館関係】</p> <p>(1) 補助金事務に関し、適正でないものがあった。 補助金額に影響はないものの、補助対象経費に補助対象外経費</p>		

	<p>が含まれ、また、補助対象経費の内訳に誤りがある実績報告書を受理していた。</p> <p>実績報告の審査にあたり、実地の検査を行うなどして、実績報告の根拠となる証拠書類等の確認を徹底されたい。</p>
--	--

所 管 課	健康増進課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県がん患者歯科保健医療連携推進事業費補助
		補助団体数	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館
		補助対象事業費	10,262,100 円
		補助金交付額	4,657,000 円
監査実施団体数	1 団体		
監査の結果	<p>(1) 補助金事務に関し、適正でないものがあつた。</p> <p>備品購入費を補助対象経費としているが、補助金交付要綱に財産処分の制限項目を規定していなかつた。</p>		

所 管 課	こども未来課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県私立学校退職基金社団等補助
		補助団体数	一般社団法人私立幼稚園・認定こども園退職金社団
		補助対象事業費	2,215,814,000 円
		補助金交付額	35,453,000 円
監査実施団体数	1 団体		
監査の結果	<p>(1) 補助金交付要綱で検討を要するものがあつた。</p> <p>補助事業者は、私立幼稚園等教職員の将来の退職金の財源とするため、私立幼稚園等からの負担金と佐賀県私立学校退職基金社団等補助金を資産に積み立て運用しているが、元本保証がない債券で運用しており、運用リスクを十分に把握しているとはいえない状況にある。</p> <p>国は、国庫補助金等により造成された基金等を保有する法人に対し補助金等交付要綱等に基づく指導監督を行うこととされている。本件補助事業においても国の取扱いを参考に、安全な資産運用を行うことを補助金交付の条件とすることについて検討されたい。</p>		

所 管 課	こども未来課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県私立幼稚園特別支援教育費補助
		補助団体数	学校法人真生学園ほか 39 団体
		補助対象事業費	151,474,819 円
		補助金交付額	133,052,000 円
監査実施団体数	3 団体		
監査の結果	<p>(1) 補助金事務に関し、検討を要するものがあった。</p> <p>障がい児教育に従事した教員について、従事割合に応じ補助対象経費を算定することになっているが、実績報告書を審査する際に、従事割合の根拠を確認できる資料が添付されておらず、所管課が補助事業者に割合の根拠を確認していた。</p> <p>実績報告書の審査が迅速かつ適切に行われるよう、従事割合の根拠を確認できる資料を実績報告書の添付様式として追加するなど所要の措置を検討されたい。</p>		

所 管 課	産業人材課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県認定職業訓練運営費補助
		補助団体数	職業訓練法人武雄職業訓練運営会ほか 8 団体
		補助対象事業費	45,355,372 円
		補助金交付額	27,314,000 円
監査実施団体数	1 団体		
監査の結果	<p>【職業訓練法人武雄職業訓練運営会関係】</p> <p>(1) 補助金事務に関し、適正でないものがあった。</p> <p>補助金額に影響はないものの、補助対象経費に補助対象外経費の土地の賃借料が含まれる実績報告書を受領し、額の確定を行っていた。</p> <p style="text-align: center;">(正) (誤) (差額)</p> <p style="text-align: center;">補助対象経費 6,257,963 円 6,267,963 円 10,000 円</p>		

所 管 課	生産者支援課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県イノシシ等被害防止対策事業費補助
		補助団体数	鹿島藤津地域有害鳥獣広域駆除対策協議会ほか14団体
		補助対象事業費	112,867,514円
		補助金交付額	46,981,400円
監査実施団体数	1団体		
監査の結果	<p>【鹿島藤津地域有害鳥獣広域駆除対策協議会関係】</p> <p>(1) 補助金交付要綱で検討を要するものがあった。</p> <p>有害鳥獣捕獲を狩猟者団体へ委託するために要する経費を補助対象としているが、補助事業者と狩猟者団体との間で結ばれた委託契約の業務内容及び経費内訳が明確になっていなかった。契約内容等を明確にさせるとともに、その実績把握の方法について改善を検討されたい。</p>		

所 管 課	林業課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県造林事業補助
		補助団体数	鹿島嬉野森林組合ほか17団体
		補助対象事業費	541,230,000円
		補助金交付額	229,292,140円
監査実施団体数	3団体		
監査の結果	<p>【鹿島嬉野森林組合関係】</p> <p>(1) 実績報告書の審査が不十分で過大に補助金を交付しているものがあった。</p> <p>団体の交付申請の誤りにより、過大に補助金を交付していた。交付申請の審査にあたり、交付申請の根拠となる資料の確認を徹底されたい。</p> <p>過大補助金交付額 1,640円</p> <p style="text-align: center;">(正) (誤) (差額)</p> <p>補助金額 16,017,920円 16,019,560円 1,640円</p>		

所 管 課	水産課														
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県種苗放流推進事業費補助												
		補助団体数	佐賀県有明海栽培漁業推進協議会ほか1団体												
		補助対象事業費	19,674,640円												
		補助金交付額	13,115,000円												
監査実施団体数	1団体														
監査の結果	<p>【佐賀県有明海栽培漁業推進協議会関係】</p> <p>(1) 実績報告書の審査が不十分で過大に補助金を交付しているものがあつた。</p> <p>補助対象経費の一部を誤って記載した実績報告書を受領し、額の確定を行い、過大に補助金を交付していた。</p> <p>過大補助金交付額 2,000円</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>(正)</td> <td>(誤)</td> <td>(差額)</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>5,315,861円</td> <td>5,318,440円</td> <td>2,579円</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>3,543,000円</td> <td>3,545,000円</td> <td>2,000円</td> </tr> </table>				(正)	(誤)	(差額)	補助対象経費	5,315,861円	5,318,440円	2,579円	補助金額	3,543,000円	3,545,000円	2,000円
	(正)	(誤)	(差額)												
補助対象経費	5,315,861円	5,318,440円	2,579円												
補助金額	3,543,000円	3,545,000円	2,000円												

所 管 課	河川砂防課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県水源地域連携・活性化対策事業費補助
		補助団体数	水源地域連携・活性化促進協議会
		補助対象事業費	10,024,214円
		補助金交付額	5,000,000円
監査実施団体数	1団体		
監査の結果	<p>(1) 補助金交付要綱で検討を要するものがあつた。</p> <p>経費の配分の変更を大幅に行う場合、補助目的の達成が困難となるおそれがあるため、知事の承認が必要な補助対象経費区分間の金額の変更率を定めることを検討されたい。</p> <p>(2) 補助金事務に関し、適正でないものがあつた。</p> <p>補助金で備品が取得されているが、財産処分の制限の規定を定めていなかった。</p>		

2 公の施設の指定管理団体関係

所 管 課	男女参画・女性の活躍推進課		
団 体 名	公益財団法人佐賀県女性と生涯学習財団		
財政的援助内容	公の施設の管理	施 設 名	佐賀県立男女共同参画センター 佐賀県立生涯学習センター
監 査 の 結 果	<p>(1) 団体の指導で不十分なものがあった。 指定管理者の施設の管理業務の範囲外となる事務室等を財団が使用していることから、その区域の使用許可手続きが必要となるが使用許可申請書が提出されていなかった。団体に対する指導を徹底されたい。</p> <p>(2) 提案型事業の審査で不十分なものがあった。 財団職員に対する自己啓発促進助成を指定管理業務の提案型事業として承認していたが、指定管理業務に従事する職員に限定していなかったこともあり、指定管理業務と異なる業務に従事する職員が対象となっていた。</p>		

所 管 課	障害福祉課																						
団 体 名	社会福祉法人佐賀ライトハウス																						
財政的援助内容	公の施設の管理	施 設 名	佐賀県立点字図書館																				
監 査 の 結 果	<p>(1) 管理委託料を過大に交付しているものがあった。 この指定管理事業は消費税法上非課税となっている。したがって管理委託料の消費税の算定にあたり、人件費などの消費税が課税されないものと物品購入など消費税が課税されるものに区分して積算すべきところ、これを行わず 1,566,000 円（平成 26 年度～平成 28 年度管理委託料）を過大に交付していた。 この過大な管理委託料は、各年度の指定管理業務の経費に使用されていた。</p> <p>表 管理委託料の正誤（千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>交付額（誤）</th> <th>交付額（正）</th> <th>過大交付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26</td> <td>23,496</td> <td>22,974</td> <td>522</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>23,496</td> <td>22,974</td> <td>522</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>23,496</td> <td>22,974</td> <td>522</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>70,488</td> <td>68,922</td> <td>1,566</td> </tr> </tbody> </table>			年度	交付額（誤）	交付額（正）	過大交付額	26	23,496	22,974	522	27	23,496	22,974	522	28	23,496	22,974	522	計	70,488	68,922	1,566
年度	交付額（誤）	交付額（正）	過大交付額																				
26	23,496	22,974	522																				
27	23,496	22,974	522																				
28	23,496	22,974	522																				
計	70,488	68,922	1,566																				

所 管 課	建築住宅課		
団 体 名	株式会社マベック、川原建設株式会社		
財 政 的 援 助 内 容	公の施設 の 管 理	施 設 名	県営住宅等
監 査 の 結 果	<p>(1) 指定管理業務で検討を要するものがあった。 指定管理業務の計画修繕で修繕内容の追加・変更及び実施年度の変更が行われていたが、協定書にその手続きについて定めがなかった。関係課と協議し、その手続きについて協定等に定めることを検討されたい。</p>		

監査実施期間開始から報告書提出までの監査委員の交代について

森田 信彦 令和元年 10 月 16 日退任

荒木 敏也 令和元年 10 月 17 日就任



<http://www.pref.saga.lg.jp/>